

事務事業チェックシート

事務事業No 313 事業名 医療安全事業（病院等への立入検査、医療に関する安全相談）

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	7	健康で元気に暮らせる環境づくり
施策	2	地域医療・健康危機管理体制の充実
取組方針	2	安心安全な医療体制の構築

事業種別	継続	
事業期間	平成19年度～	
事業実施の根拠法令	医療法第6条の11（医療安全支援センターの設置）	
関連個別計画		
担当課・担当課長（Tel）	総務企画課	田中 勝（488-5108）
関連課		

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務		法定受託事務	○
	その他			
会計・予算区分	会計	一般会計		
	款	衛生費		
	項	保健衛生費		
	目	保健所費		
	大事業	保健所事業		
事項	医事監視事業			

1 事業概要及び実施内容

事業概要	事業目的（「誰・何」をどういう状態にする」ための事業か）	事業内容				
	和歌山市において、患者やその家族の苦情に対応し、または、相談に応じるため、医療安全相談事業を行う。	和歌山市保健所内に医療安全相談窓口を設置し、医療機関等への苦情の受付及び当該機関等への指導を行う。 病院には年1回定期的に立入検査を実施する。 医療安全相談担当者に対する研修への参加。				
実施内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		質の高い医療サービスを提供できるように医療機関等を指導する。	質の高い医療サービスを提供できるように医療機関等を指導する。	質の高い医療サービスを提供できるように医療機関等を指導する。	質の高い医療サービスを提供できるように医療機関等を指導する。	質の高い医療サービスを提供できるように医療機関等を指導する。

2 事業コスト

事業費等（千円）	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	138	171	135	183	135	125	67		67	
伸び率（%）	-	-	▲2.2%	7.0%	0.0%	▲31.7%	▲50.4%	-	0.0%	-
人件費	正規職員	15,891	15,905	15,891	10,174	15,891	10,172	10,172	10,172	
	正規職員以外	339	2,505	339	3,069	339	857	857	857	
	小計	16,230	18,410	16,230	13,243	16,230	11,029	11,029	11,029	
国庫支出金										
県支出金										
市債										
その他		698	606	1,064	606	1,160	990		990	
一般財源（税等）	138	-527	-471	-881	-471	-1,035	-923		-923	
所要人数（人）	正規職員	2.12	2.14	2.12	1.34	2.12	1.28	1.28	1.28	
	正規職員以外	0.86	0.48	0.86	0.91	0.86	0.57	0.57	0.57	
主な予算内訳	管外出張旅費19千円、消耗品費48千円									

3 目標及び実績

指標名	単位	目標値	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
			実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
活動指標 立入件数	件	目標値					
		実績値	151	189	192		
		達成度(%)					
活動指標 研修参加回数	回	目標値	2	2	2	2	
		実績値	2	2	2		
		達成度(%)	100.0%	100.0%	100.0%		
成果指標 相談件数	件	目標値					
		実績値	55	90	89		
		達成度(%)					
成果指標		目標値					
		実績値					
		達成度(%)					

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している(90%以上)	○	おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	<p>当事業は医療法第6条の11第1項に努力義務として位置付けられている。 医療相談事業は、患者やその家族の苦情に対応し、または、相談に応ずるための事業であり、本事業の必要性の観点から概ね妥当であると思われる。</p>
見直し・改善内容	<p>市民のニーズに応じるため、今後も相談員の研修を行いその資質向上を図る。 有床診療所についても、定期的な立入検査を実施する。</p>